

平成 27 年度兵庫県農業改良普及活動推進会議の実施結果について

平成 27 年度に実施した兵庫県農業改良普及活動推進会議の結果について、下記のとおり公表します。

記

1 目 的

より効率的かつ効果的な普及活動を農業改良普及センターが展開し、高い成果を創出するため、現在の普及活動の取組状況やその成果等について、農業者、農業関係団体、消費者団体、学識経験者、マスコミ、流通企業等から幅広く意見を聴取し、普及指導計画の作成や普及活動の向上を図ることを目的として、兵庫県農業改良普及活動推進会議を開催した。

2 日 時 平成 28 年 1 月 12 日（火）

3 場 所 兵庫県立ひょうご女性交流館

4 会議の構成員 9 名

（内訳：先進的農業者（1名）、若手農業者（2名）、女性農業者（1名）、
農業団体（1名）、消費者団体（1名）、学識経験者（1名）、
マスコミ（1名）、民間企業（流通業）（1名）

5 対象農業改良普及センター 4センター（神戸、加西、龍野、朝来）

6 会議の内容

- (1) 兵庫県の農業改良普及事業の体制
- (2) 対象農業改良普及センターの主要な課題と普及活動の実施状況
- (3) 意見聴取

7 実施結果

構成員から聴取した意見及びそれに対する当県の対応は、別表 1 のとおり。

8 参 考

対象農業改良普及センターの主要な課題は、別表 2 のとおり。

(別表1) 平成27年度兵庫県農業改良普及活動推進会議での構成員の意見と県の対応

1 普及活動の内容についての意見

番号	発言者	意見	県の対応
1	若手農業者 ①	新規就農者は、不安なことや分からないことなど日々色々と課題が出てくる。 是非もっと現場に出向いて、色々な話を聞いてもらいたい。	新規就農者の育成については、対象者の状況を踏まえ、集団での研修や個別指導など適切に対応していきます。 【農業改良課】
2	女性農業者	普及センターには就農時から大変世話になったが、就農時だけでなく、数年経過して伸び悩んでいる時期に熱心に指導を受けたことで経営が伸びた。 最初の指導も大事だが、数年後の伸び悩んでいる時期の指導も大事である。	就農後の指導については、認定農業者など経営の発展につながるよう、今後とも対象者の状況を踏まえ、適切に対応していきます。 【農業改良課】
3	女性農業者	新規就農者の数を増やすことは大事であるが、最終的にきちんと食べていけるビジョンをもって就農しないと危険である。	就農相談の際、対象者が適切な就農計画を作成できるよう、支援していきます。 【農業経営課】
4	若手農業者 ②	今の時代の課題を踏まえながら、道標的なことに取り組んでいただきたい。	地域の実情を踏まえ、将来展望を見通した普及活動が引き続き展開できるよう努めていきます。 【農業改良課】
5	学識経験者	普及指導員は、事務作業が多くて現場に行くことが減少傾向にあると思うが、できるだけ時間を作って意識的に現場に出向くということが、農家のためになると思う。	施策推進にあたっては、農林振興事務所と普及センターの役割分担を適切に行い、普及センターの活動は、直接農業者に接して行うことを基本として、今後とも現地指導の時間を確保し、活動を行っていきます。 【農業改良課】
6	学識経験者	課題設定について、その地域の実情に合った適切なものを設定していただきたい。 また、課題から漏れたことについてもフォローをしていただきたい。	普及指導計画の課題の設定については、ひょうご農林水産ビジョン2025の推進方策を踏まえ、地域の実情を把握し、今後とも適切に設定していきます。 また、課題として明記していないものについても、農業者等から相談があった場合には、これまでから対応しており、引き続き適切に対応していきます。 【農業改良課】

番号	発言者	意見	県の対応
7	マスコミ	産地で商品化し流通に繋げていく6次産業化はなかなか難しい課題だが、そこでどのような人達を活用していくのか、例えばそこに女性の活躍を結び付けていくとか、どのように考えているか。	<p>各地域の農家女性を中心とした生活研究グループが郷土料理や味噌づくりをはじめとした加工品を生産するなど、起業活動を展開しています。</p> <p>普及センターでは、これらのグループ等を対象に、衛生管理、マーケティング、経営指導等を通して、魅力ある加工品づくりとともに、流通業者とのマッチング等を進めて、販路拡大を支援しています。</p> <p>さらに、農産物生産の技術指導だけでなく、加工・流通・販売の各事業者と産地が連携した新しい仕組みづくりを進めています。</p> <p style="text-align: right;">【農業改良課】</p>
8	民間企業 (流通業)	ベリーAは本当に減った。ここ数年、市場から必要分が当たらなくて数量減で入荷する時がある。今後、この兵庫のベリーAは、どうなっていくのか。	<p>兵庫県産ぶどうは、以前はベリーAの評価が高く20～30年前が最盛でしたが、近年は糖度の高い大粒系ぶどうが好まれており、収益性も高いため、大粒系ぶどうへの転換が進んでいます。</p> <p>しかし、ベリーAは根強い人気があり、全て撤退するわけではなく、主軸となる品種の一つとして、ある程度面積は維持されると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【農産園芸課、加西農業改良普及センター】</p>
9	民間企業 (流通業)	<p>プラチナぶどうは、すごい商品だと思うが、シャインマスカットやピオーネは、競合の産地（山梨や後発では福岡、岡山）がすでに確立されている。</p> <p>兵庫県でシャインマスカットがあるというのは、すごく魅力だが、今後、プラチナぶどう以外の通常で販売できるような、例えば、千円、千五百円で販売できるような価格帯のぶどうは作っていくのか。</p>	<p>プラチナぶどうの歩留まり率は、現状では樹が若いこともあり、150～200房に1房程度であり、平成27年度の出荷量はわずか39房です。</p> <p>今後の樹の生長や技術の改良で、プラチナぶどうの割合や出荷量の向上に取り組んでいきますが、急拡大はできないと思われます。</p> <p>通常品のぶどうも生産しながら、プラチナぶどうの取組の拡大に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【加西農業改良普及センター】</p>

2 普及活動の体制についての意見

番号	発言者	意見	県の対応
1	先進的 農業者	行革で組織統合や人員削減があり、昔と比べて普及指導員は非常に大変である。もっと人員を増やしていただきたい。 新規就農が課題に上がるが、普及指導員も若い人を増やして欲しい。	<p>県の行財政構造改革による職員の定数削減の取組の結果、一般職員は減少していますが、普及活動に支障が出ないように、再任用制度の活用等を行っているところです。</p> <p>これからも必要な人員を確保できるよう、計画的な新規採用に加え、今後増加する退職者の再任用を引き続き活用していきます。</p> <p>また、限られた人員の中で、地域の期待に応え効果的に活動ができるよう、</p> <p>①市町・JA等関係機関との緊密な連携 ②現在の13普及センターの体制の維持 ③普及指導計画の適切な課題設定 ④研修の実施や技術の継承、情報の共有化による普及指導員の適切な育成</p> <p>等により、普及活動の充実に努めていきます。 【農業改良課】</p>
2	農業者団体	現場からの意見として、「普及センターの職員数が少なくなってきて、普及指導員さんが余裕がなく苦勞されている方が増えているのでは」と聞いている。 今後、各地域において、特に生産振興面において普及センターの指導、協力が必要不可欠になる。そのことから現状の13箇所の普及センターの存置をお願いするとともに、さらなる指導、連携、協力をお願いしたい。	
3	消費者団体	地域特産物の生産拡大に繋げていくには、普及指導員の人数は、もう少し増やしていく必要があるのではないかと。	
4	学識経験者	やはり普及事業は重要で、普及指導員が増員できれば良いが、財政的に見て厳しいのかな。 やはり、JAとの連携が非常に重要（10年ほど前に、普及センターとJAの営農指導員を一緒の所で情報交換していく「ワンフロア化」が話題になった）。	
5	学識経験者	普及指導員は人事異動で常に変わる。引継ぎをきちんとして、継続性を持たせるということが指導上重要。	

(別表2)

神戸農業改良普及センターの主要な課題一覧

課題名	実施状況・成果等
①農地の有効利用による農業生産力の確保	
秋冬野菜の生産拡大	JAなど関係機関と連携し、実需から要望のある業務用キャベツの生産を推進した結果、作付面積が増加した。また、併せて露地野菜の低コスト・省力化・多収技術の確立と普及に取り組んでいる。
北神野菜の生産拡大	
神戸葉物野菜のブランド化	生産者を中心に産地を包括した研究会を新たに設立し、葉物野菜の課題の検討を実施した。平成27年3月にJAパックセンターが整備され、作業の分業化と生産規模の拡大が進んでいる。さらに出荷予測システムや経営モデル検討に取り組んでいる。
②消費者・加工業者と連携した水田農業の確立 (飼料用米の生産技術向上)	産地全体を包括した協議会を設立し、関係機関で行動計画を共有した。また、集落営農組織等を対象に湛水直播導入による省力化を推進し、低コスト化栽培の技術確立にも取り組んでいる。
③オリジナル品種を活かした花き経営向上の推進と販路拡大 (トルコギキョウ)	11月～1月出荷の秋冬トルコギキョウ栽培に取り組む若手生産者6名を対象に、育苗効率の向上や開花調整技術を実証し、地域に適した栽培技術を確立するとともに、市場ニーズに応じた品種選定と安定出荷に向けて取り組んでいる。
④都市隣接の立地を活かした果樹生産の振興 (かき、もも、ぶどう)	適期防除作業の徹底を指導しながら、かき、もも及びぶどうの成園化を進めている。また、選果機を活用して、桃のプレミアム商品の開発、柿の香港への輸出等を進めている。さらに、労働補完のために、新規参入者の受入体制も検討している。
⑤高品質な生乳生産による安定した酪農経営の推進	JA酪農部会を対象に、搾乳方法の点検や細菌検査を実施し、乳質の低下を招いている原因を突きとめることにより、生産者と指導チームが一体となって乳質改善に取り組んでいる。
⑥集落営農等による地域営農活動の維持・発展	集落営農協議会とJAの広域協議会を設立し、推進体制の整備を行った。今後とも人・農地プランの推進と水田フル活用を進め、営農組織のステップアップを支援する。
⑦新規就農者等次世代の担い手の育成確保	
新規就農者の定着	新規就農者を対象に、経営の早期確立安定に向けたセミナーを6回開催するとともに、親方農家とのマッチングを図り、栽培・経営管理能力の向上を支援した。
女性農業者組織の育成	女性農業者7名に対し、セミナーと個別支援を実施。セミナーの中で目標の発表、意見交換の場を設け、目標設定を公にすることで、実践につながっている。

加西農業改良普及センターの主要な課題一覧

課題名	実施状況・成果等
①優れた企業感覚を持つ個別経営体の育成・支援	営農計画策定や資金等について助言・支援することにより、241人が認定農業者として認定された。今後も青年就農者等の支援により、認定者数の目標達成をめざす。
②地域農業を担う組織経営体の育成・支援	関係機関と連携し、集落営農組織の設立やステップアップを支援した。その結果、新たに2営農組織が誕生したほか4組織が法人となった。さらに事業計画達成に向け経営多角化や新技術導入等を支援し、法人組織の経営安定を図った。
③農業を支える多様な担い手の育成・支援	5カ年の就農計画についての相談・指導により、新規就農者（雇用就農除く）は、23年度5人、24年度13人、25年度4人、26年度10人が就農し、27年度10月末の5人を加えて合計37人が就農している。（うち認定新規就農者は13人、認定就農者は1人）
④需要に応える米づくり	27年度初めて三木市で中干し適期旗を設置し、早期に有効茎を確保した。また、小野市でも初めて刈り取り適期旗を設置し、適期収穫の徹底を図った。 集落営農組織を中心に直播技術を推進し直播面積が増加。（うち加東市が132haと管内直播面積の50%を占める。）雑草対策、害虫（ジャンボタニシ等）対策、山田錦における品質・収量アップが課題である。
⑤畜産物の安定生産	TMR（混合飼料）や牛群検定成績等を活用し、飼料給与改善や暑熱対策（細霧冷房、トンネル換気）の実施により牛舎環境が改善され、モデル農家の夏季（7月～9月）乳量が26.5kg/日・頭（前年対比107%）に増加した。
⑥北播磨農産物のブランド化の推進 （北播磨ぶどう王国の復権）	
消費者ニーズの高い大粒系ぶどうの栽培面積の拡大	計画に基づき、大粒系ぶどうの改植を推進した。その結果、新たに108aが大粒系ぶどうに改植された。
プラチナぶどうのブランド化	プラチナぶどう推進の実行組織（プラチナぶどうの会青年部）を設立し、実証ほ設置、園地巡回研修会の開催、百貨店での試験販売等を行なった。
栽培困難園の流動化システムの構築による新規就農者の育成	アンケート調査項目の検討とMAP作成をスケジュール化し、3団地をMAPモデルに決定した。また、加西市内の研修生2名がこのMAPを活用した。
⑦安全安心な農産物・食品の流通の促進	三木いちご研究会を中心に補助事業（農業施設貸与事業）の活用による生産面積の拡大を推進している。
⑧農産加工グループ等の活動支援	農産加工を行う法人は7組織あり、個々の課題解決を図るとともに、巻き寿司のPR活動推進により売上の増加を図っている。今後は集落営農組織の6次産業化を推進する。

龍野農業改良普及センターの主要な課題一覧

課題名	実施状況・成果等				
①農商工連携、6次産業化の推進	<p>(株) ささ営農を対象に、バジル加工品の認知度を高めるため兵庫県認証食品の申請を支援し、新たに5品目が認証された。加工場を有効活用するためバジル以外のペースト加工が課題であったが、大豆ペーストの取引先確保を支援した。</p> <p>太子町加工グループは、持続可能な組織体制にするため活動体制の整備を支援し、平成27年9月、法人化に至った。</p>				
②環境創造型農業の推進	<p>揖龍地域稲作経営研究会を対象に、ヘアリーベッチを活用した水稻・大豆栽培と、ぼかし肥料を活用した水稻栽培を指導し、栽培技術が定着した。ひょうご安心ブランドの認証を取得(9戸8.7ha)したほか、新たに環境直接支払い制度の団体申請に誘導することが出来た。</p> <p>たつの赤とんぼ米研究会は、NPO法人たつの・赤とんぼ増やそう会と連携し、ひょうご推奨ブランドの認証を取得した(平成27年4.7ha)。『たつの赤とんぼ米』のブランドを確立し有利販売に結びつけるため、PR資材等の作成を支援し、販売にこぎつけた。</p>				
③有利販売できる米・麦・大豆の生産	<table border="1" data-bbox="259 767 853 995"> <tr> <td data-bbox="259 767 853 879">実需者ニーズに対応した高タンパク小麦等契約栽培の推進</td> <td data-bbox="853 767 2033 879">小麦部会と大豆部会に対して土壌改善や排水対策の徹底を呼びかけ、品質及び収量向上を目指している。小麦の栽培面積が約170ha、大豆の栽培面積が約70haに拡大する見込みである。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 879 853 995">黒大豆の安定生産の推進</td> <td data-bbox="853 879 2033 995">研修会(2回)や実証ほの設置(5カ所)等を行い、安定生産を図っており、反収が増加しており、黒大豆生産量が増加する見込み。</td> </tr> </table>	実需者ニーズに対応した高タンパク小麦等契約栽培の推進	小麦部会と大豆部会に対して土壌改善や排水対策の徹底を呼びかけ、品質及び収量向上を目指している。小麦の栽培面積が約170ha、大豆の栽培面積が約70haに拡大する見込みである。	黒大豆の安定生産の推進	研修会(2回)や実証ほの設置(5カ所)等を行い、安定生産を図っており、反収が増加しており、黒大豆生産量が増加する見込み。
実需者ニーズに対応した高タンパク小麦等契約栽培の推進	小麦部会と大豆部会に対して土壌改善や排水対策の徹底を呼びかけ、品質及び収量向上を目指している。小麦の栽培面積が約170ha、大豆の栽培面積が約70haに拡大する見込みである。				
黒大豆の安定生産の推進	研修会(2回)や実証ほの設置(5カ所)等を行い、安定生産を図っており、反収が増加しており、黒大豆生産量が増加する見込み。				
④高品質で安定的な野菜・果樹・花きの生産 (野菜産地の産地力アップ支援)	生産者の規模拡大推進のため、農地貸借意向調査や省力機械化体系の実証に取り組んだほか、加工野菜の開発、販路の開拓等新たな需要開拓に取り組んだ。				
⑤畜産の振興(粗飼料自給率の向上支援)	宍粟市の2戸の酪農家と集落営農組織との連携(栽培管理は集落営農組織が実施)を推進し、耕畜連携による平成27年度の栽培面積は4.3haと増加した。普及センターでは、連携活動の強化に向けて、新品種の導入や栽培支援を実施している。				
⑥地域にあった集落営農組織の育成	関係機関による毎月の連絡会において、集落営農推進、人・農地プラン作成について検討を重ねた。また、組織化意向のある集落に対して、関係機関と連携して説明会や検討会を行った結果、5集落で新たに集落営農組織が誕生した。				

朝来農業改良普及センターの主要な課題一覧

課題名	実施状況・成果等
①多様な担い手による有機稲作の推進	
コウノトリ育む農法取組集落の拡大	新規生産者説明会を開催し、取組農家の掘り起こしを図り、平成27年度に3集落で新たな実践が始まった。また、新規取組農家の多い集落では、塾を開催して、基本技術の習得に努めた。さらに、減農薬から無農薬への切替を進め、平成27年度は無農薬タイプが22.2haに拡大した。
無農薬栽培を目指した新たな稲作技術の確立支援	コウノトリ育む農法に取り組むシルバー人材センターを対象に機械除草体系を推進し、除草作業労力の軽減（150分→36分/10a）を支援した。 別宮棚田米生産グループにおいて元肥改善のための実証ほを実施したが、穂いもち多発のため、わずかに目標を下回った（443kg/10a）。除草剤の粒剤体系を実証した結果、効果が確認できたため、今後普及を推進していく予定である。
②地域特産物のブランド化による生産拡大	
朝倉さんしょの生産および需要拡大	朝倉さんしょの生産拡大に向けて、栽培技術の改善に取り組み、樹高を低くすることで作業の軽労化、施肥設計を見直すことで収量の向上を図った。また、販路拡大のための推進体制の強化を図るとともに、一次加工品の生産拡大のための軸取り選別機の開発支援、新たな加工商品の開発にも取り組んだ。
岩津ねぎ産地の中核的担い手の育成	排水対策と機械除草技術の実証に取り組んだ結果、機械化に取り組む組織が3→4組織に増加するとともに、新たに若手農家による共同作業体制の構築に向けた活動が始まった。また、個体重量250g程度の特選岩津ねぎの栽培実証も3カ所で取組が始まり、本年度の栽培面積は27.5ha（250名）となった。
有機野菜の安定生産体制の整備	近年増加している萎凋病対策として熱水処理用機材の導入を推進し、取組農家が増加した。また、熱水処理効果の実証結果から、現地における処理方法をマニュアルとして取りまとめた。熱水処理の補完的な技術としてほうれんそうの残根回収の実証にも取り組んでいる。
③企業的経営を目指す優れた経営体の育成	経営改善が急務な就農2～3年目の新規就農者と新たな取組を導入した農家後継者の個別支援に取り組んでおり、WCSの粗飼料利用で飼料コストの削減や搾乳量の増加を支援したほか、労働競合の改善を提案して販売金額の拡大するなど各経営体の経営能力向上を支援している。
④地域農業を担う力強い集落営農の育成	関係機関が連携した一体的な支援体制の元、継続的に全体研修会、集落座談会を実施した結果、今年度は、4組織が既に新規設立し、1組織が年度内に設立見込みである。
⑤女性等による起業活動の推進	起業化セミナー等による創業支援や商品開発・販促・経営管理能力向上のための研修や個別支援を実施。高齢化による廃業があるものの起業家は増えつつあり、新商品の開発も増加した。